

## 国保

### 健康なまちづくり

#### 健康づくりと保険税

国民健康保険税は、その年

に予測される医療費をもとに決めるため、医療費が上がりば保険税も上がり、医療費が下がれば保険税も下がります。

**国保と医療費**  
国民健康保険は、皆さんの医療費を負担する大切な制度です。その医療費が増えています。特に高齢者の医療費は、一般の国保加入者の4倍以上かかっています。

#### 国保と保険税

入者の皆さん、病気やケガをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。おかげで私たちは医療費を3割（又は2割）負担するだけで、医療を受けることができるのです。

#### 医療費と保険税

医療費が増えれば増えるほど、国保の財政は厳しい状況になり、将来的には国保制度そのものがパンクしてしまうことも考えられます。それを補うために皆さんにも大きな負担、すなわち保険税などを上げる必要が生じてしまします。

お医者さんにかかるときは、

加入している医療保険の「保険証（被保険者証）」と、町

### いつも笑顔で わたしたちの老人保健

#### 老人保健制度とは

老人保健制度とは、国民が健やかで安心して老後の生活を送れるよう、また、お年寄りの医療への負担を軽くしようという制度です。70歳（寝たきりなどの場合は65歳）以上の方に適用されます。

※1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院に負担はありません。※院外処方でも薬局での負担はありません。

## 〔入院〕

### 定率1割負担の場合

#### 定額制の場合

方	医療機関	薬局	ベッド数200床以上の病院	医療機関	院外処方せんが交付された
1日800円	1,500円	1,500円	5,000円	3,000円	3,000円

から交付された「医療受給者証」、「健康手帳」を持参してください。

ただし、1か月に負担する上限額が決められています。

※1住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方

一般 37,200円

※2住民税非課税世帯等

24,600円

15,000円

10,000円

## 福祉

### 敬老会のご案内

今年も、長寿をお祝いして、「松前町敬老会」を各校区ごとに開催します。

70歳以上の対象者には、ハガキでご招待します。  
ぜひご出席ください。

#### 開催日

9月15日（祝）

#### 開催場所及び時間

岡田校区  
受付 8時40分～  
式典 9時30分～

岡田中学校体育館  
受付 9時10分～

松前校区  
受付 9時40分～  
式典 10時～

北伊予小学校体育館  
受付 10時30分～

お問合せ先

役場町民課保険医療係  
☎ 985-4107

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係  
☎ 985-4113

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場町民課保険医療係  
☎ 985-4107

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係  
☎ 985-4113

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係  
☎ 985-4113

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係  
☎ 985-4113

受付 9時40分～  
式典 10時30分～

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係  
☎ 985-4113

受付 9時40分～  
式典 10時30分～